

令和6年度第2回自動車検査員予備教習受付について

締切り:11月15日(金)厳守

— 担当:事業部 高瀬・不破 —

自動車検査員教習が令和7年1月7日から実施されます。当会において合格率向上を図るため予備教習を実施しますので、受講希望者は別紙1の申込用紙を当会へ提出又はFAXしてください。

記

1 受付期間 (期間厳守)

令和6年11月8日(金) ~ 11月15日(金)
※土・日は除く

2 教習場所

一般社団法人 岡山県自動車整備振興会 教育センター
(住所) 岡山市北区富吉5301-7

3 教習受講資格

教習開始日前日(令和7年1月6日)において次の(イ)、(ロ)のいずれにも該当すること。

- (イ):整備主任者として1年以上(一級自動車整備士は6ヶ月以上)の実務経験を有していること。
尚、実務経験は通算で有ればよい。
- (ロ):直近(令和6年度)整備主任者研修(法令)を受講していること。

4 日程

- ・ 入門試験(9:00~12:00)
令和6年12月10日(火)
※入門試験時、持参品
・受講料 ・印鑑 ・写真※1
- ・ 予備教習(9:00~16:30)
関係法令解説、計算問題、試験問題解説等
令和6年12月12日、17日、19日、24日
- ・ 教習(9:00~16:30)
関係法令解説・実習など
令和7年1月7日、10日、15日、21日
- ・ 関係法規総括勉強会・質疑応答(9:00~16:30)
令和7年1月23日、28日
- ・ 運輸局修了試問
令和7年2月3日(月) (13:00~15:30)
- ・ 合格者実務説明会
令和7年3月13日(木) (9:30~12:00)

5 受講料

受講料:7,150円(消費税650円を含む)
令和6年12月10日(入門試験)に徴収します。
(会員外は、14,300円)

6 教習受講・参考図書(教科書)申込書

申込用紙は受付期間中に提出をお願いします。
(FAX可)
教科書の価格が変更になる場合があります。

7 教習免除での申し込み

教習免除者は、受講申込書にて申し込みをしてください。申込み時に「写真※1」「印鑑」が必要になります。
受講申込書は当会にありますのでお尋ねください。

※1 写真は、申請前3月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4.5cm、横3.5cmのもの
当日体調の悪い場合には受講をお控えください。

令和6年度 第2回自動車検査員教習 受講・参考図書購入 申込書 <締切 11月15日(金)>

このたび令和 6年度第2回自動車検査員教習の受講及び参考図書を購入したいので
申込書を提出します。 令和 年 月 日

(フリガナ)

(受講者氏名)

(生年月日)

(受講者現住所)

(連絡先)

(事業場名)

(認証番号)

(事業場電話番号)

参考図書

	品 名	単価	数量	金額
1	自動車整備関係法令と解説(R6年版)	¥5,500		
2	自動車検査員必携 令和6年1月(保安基準関係)	¥6,270		
3	自動車整備事業者必携(R6年10月改訂予定) ※1	¥2,200		
4	自動車検査用機械器具の構造と取扱(R4年5月改訂)	¥1,833		
5	自動車検査ハンドブック(R6年版)	¥2,200		
6	自動車検査員教習試験問題と解説(R6年中国版)	¥3,300		
7	自動車検査員の数学	¥1,257		
	合 計	¥22,560		

参考図書価格は、すべて税込価格となっております。

- ・ 1～5は教科書として教習で使用します。
- ・ 教科書の価格が変更になる場合があります。
- ※1 3の図書は改訂予定の為、価格変更になる場合があります。

受講申込者の個人情報の取扱いについて

この申込書は検査員教習申請書の作成・参考図書の申込・教習日程の案内等に利用し、他の目的には利用いたしません。

令和 6 年度第 2 回自動車検査員教習について

標記について、中国運輸局岡山運輸支局による自動車検査員教習
(修了試問日:令和 7 年 2 月 3 日(月))が下記により実施されます。
受講をご希望される方は下記をご確認のうえ、令和 6 年 11 月 15 日(金)まで
お申込み下さい。

記

1. 教習日程及び教習時間(予定)

日 程

令和 7 年 1 月 7 日 (火)	令和 7 年 1 月 10 日 (金)
令和 7 年 1 月 15 日 (水)	令和 7 年 1 月 21 日 (火)

教習時間

9時00分～16時30分

2. 教習修了試問日時

令和 7 年 2 月 3 日 (月) 13時00分～15時30分

3. 教習及び教習修了試問場所

岡山市北区富吉5301-7 岡山県自動車整備振興会 教育センター

4. 教習受講資格

次の(イ) (ロ)いずれにも該当すること。

- (イ) 教習開始日前日(令和 7 年 1 月 6 日)において、整備主任者として
1年以上(一級自動車整備士は6ヶ月以上)の実務経験を有している方。
- (ロ) 直近の整備主任者研修(法令)を受講していること。

5. 教習受講申込方法

振興会事業部に備え付けの受講申込書に必要事項を記入の上、
(一社)岡山県自動車整備振興会へ提出すること。(注1)

注1. 振興会の予備教習を受講の方は、予備教習中に提出していただきます。